

## 入院基本料に関する事項

- ① 当院病棟は、「急性期一般入院料 4（3 病棟 140 床）の施設基準を関東信越厚生局長に届出しております。

当院病棟では、1 日 40 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤帯 9 時～17 時まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 6 人以内
- ・ 準夜帯 17 時～翌 1 時まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 19 人以内
- ・ 深夜帯 1 時～9 時まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 19 人以内

- ② 当院病棟は、「療養病棟入院基本料 1（1 病棟 31 床）」と「地域包括ケア入院医療管理料 2（28 床）」の施設基準を関東信越厚生局長に届出しております。

当院病棟では、1 日 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤帯 9 時～17 時まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 7 人以内
- ・ 深夜帯 1 時～9 時まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち人数 25 人以内